下妻地方広域事務組合

循環型社会形成推進地域計画

（第 3 期）

下妻市

八千代町

常総市（石下地区）

下妻地方広域事務組合

令和 4 年 11 月 25 日作成

令和 5 年 11 月 27 日変更

令和 6 年 11 月 15 日変更

目　　次

1.　地域の循環型社会を形成する基本的な事項　1

2.　循環型社会の形成推進のための現状と目標　4

3.　施策の内容　9

4.　計画のフォローアップと事後評価　15

添付資料 1　対象地域図　16

添付資料 2　現状と目標のトレンドグラフ　17

添付資料 3　ハザードマップ　21

様式 1　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1　22

様式 2　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2　24

参考資料様式 5　施設概要（最終処分場系）　25

参考資料様式 8　計画支援概要　26

1. 地域の循環型社会を形成する基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名：下妻市、八千代町、常総市（石下地区）

面　　積：183.71km^2

人　　口：86,450 人

計画の対象地域は下妻地方広域事務組合（以下、「本組合」という。）の処理対象地域である茨城県内の 2 市 1 町である。ただし、常総市の一部は含まれない。

本地域は、茨城県の西南部に位置しており、首都東京から約 50～70km 圏、県都水戸市から約 50～60km 圏にあり、北に筑西市及び結城市、南に常総市及び守谷市、西に古河市及び坂東市、東に筑波研究学園都市を構成するつくば市とそれぞれ隣接する東西約 15km、南北約 20km、構成市町総面積 183.71km^2 の区域となっている。

表 1　対象地域の面積、人口

構成市町名	下妻市※1	八千代町※1	常総市※2 （石下地区）	合計※3
面　　積	80.88km^2	58.99km^2	43.84km^2	183.71km^2
人　　口	42,169 人	20,646 人	23,635 人	86,450 人

※1　下妻市、八千代町の人口は令和 3 年 10 月 1 日時点の人口

※2　常総市（石下地区）の人口は令和 4 年 4 月 1 日時点の人口

※3　下妻地方広域事務組合管内の合計

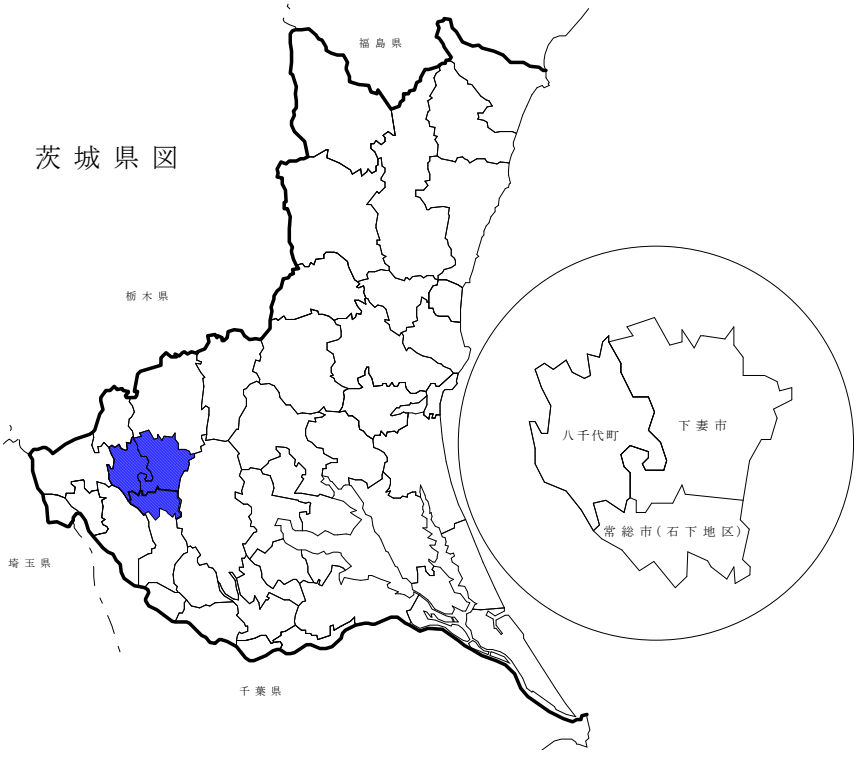

図 1　地域の位置

(2) 計画期間

本計画は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

現在、下妻市、八千代町、常総市石下地区から排出される一般廃棄物は、組合の施設において中間処理・最終処分を行っている。

ごみの減量化、資源化、収集運搬は構成市町が主体となって進め、本組合では搬入されるごみの適正処理・処分を行っている。

(4) 広域処理の検討状況

茨城県では、平成10（1998）年4月に「ごみ処理広域化計画」を策定し、将来的なごみ焼却施設整備に係る広域ブロックを示し、ごみ処理の広域化に向けた取組みを進めてきた。しかしながら、計画策定から20年以上が経過し、ごみ処理をとりまく状況は大きく変化してきていることから、「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及ごみ処理施設の集約化について　※1」を踏まえ、令和4年3月に、概ね30年後（令和34（2052）年頃）を目標年度とし、目標年度の広域ブロックを示すとともに、各ブロックにおける整備計画や広域化に係る検討事項など、今後、市町村が広域化を進めるにあたって必要な事項を整理した。

「ごみ処理広域化計画」の中で、本地域は、ブロック⑨に位置付けられている。

同ブロックは、下妻地方広域事務組合（下妻市、八千代町、常総市（石下地区））、古河市（古河地区）、さしま環境管理事務組合（古河市（総和・三和地区）、坂東市、五霞町、境町）の2組合1市となっている。

「ごみ処理広域化計画」においてこのブロック⑨では、施設整備の状況等から、令和25（2043）年度に広域化を実現できる可能性があることから、新広域処理施設稼働の約15年前から検討を開始する必要があり、検討開始時期の目安を令和10(2028)年度としている。

このことから、本組合においては、広域化も視野に入れて、現ごみ処理施設の延命化などについて検討を行っている。

※1　平成31（2019）年3月29日付

環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

プラスチック資源は当面の間、現在の処理体制を継続するが、令和 10 年度を目標にプラスチック使用製品廃棄物及びプラスチック容器包装廃棄物を一括回収し、再資源化事業者に引き渡すことでプラスチック廃棄物の排出抑制を行い、プラスチック再商品化事業者と連携し、プラスチックの再商品化に取り組む。

2. 循環型社会の形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和 3 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 27,031 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 2,163 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 8.0%である。

中間処理による減量化量は 20,807 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 77.6%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 15.1%に当たる 4,061 トンが最終処分されている。

【下妻地方広域事務組合】

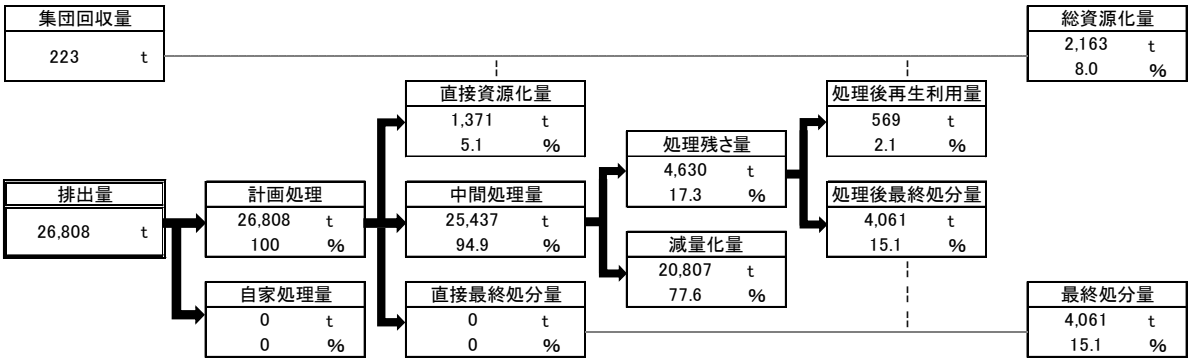

図 2　一般廃棄物の処理状況フロー（令和 3 年度）

【下妻市】

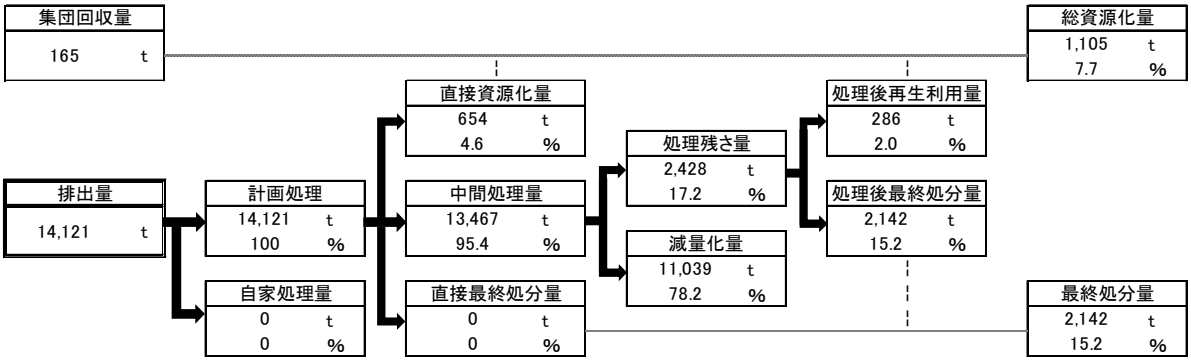

【八千代町】

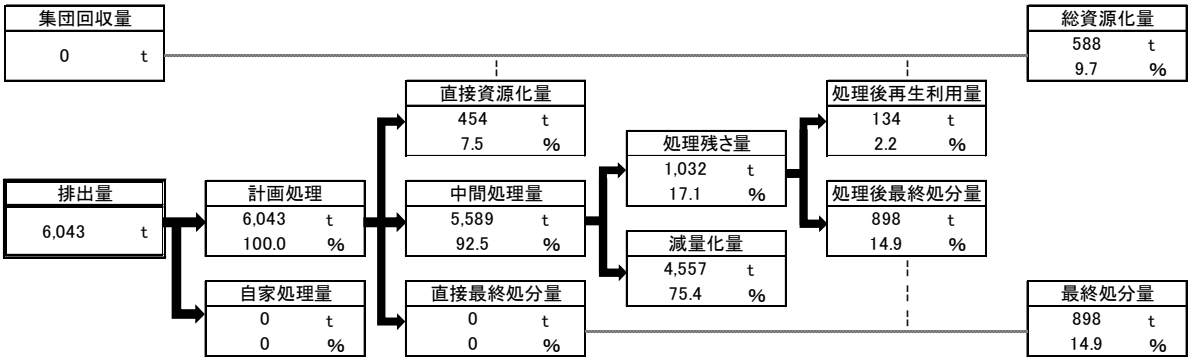

【常総市(石下地区)】

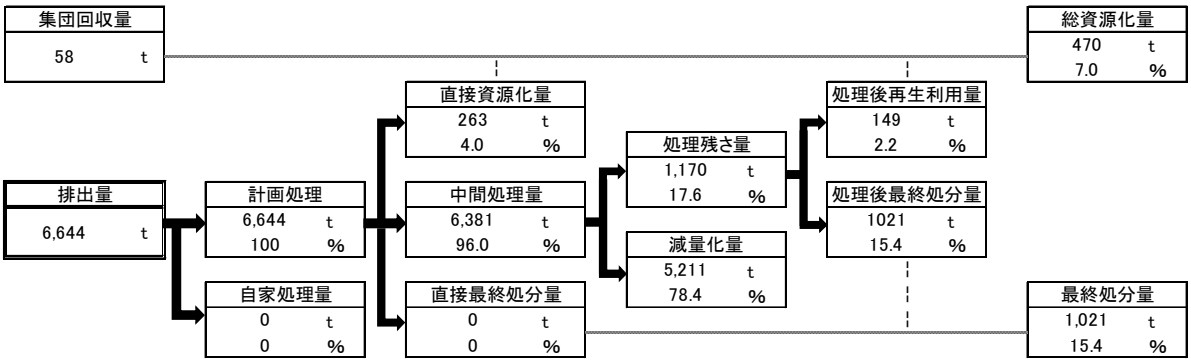

参考　一般廃棄物処理状況フロー（構成市町）

※実績値のため、組合の処理状況と構成市町の合計値が合わない場合がある。

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2　減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合※1) 令和3年度		目標(割合※1) 令和10年度	
排出量	事業系　総排出量	7,125 トン		5,772 トン	(−19.0 %)
	1事業所当たりの排出量※2	1.31 トン/事業所		1.06 トン/事業所	(−19.0 %)
	生活系　総排出量	19,683 トン		16,397 トン	(−16.7 %)
	1人当たりの排出量※3	212 kg/人		189 kg/人	(−10.8 %)
	合計　事業系生活系排出量	26,808 トン		22,169 トン	(−17.3 %)
再生利用量	直接資源化量	1,371 トン	(5.1 %)	1,236 トン	(5.6 %)
	総資源化量	2,163 トン	(8.0 %)	2,300 トン	(10.1 %)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	31,015 GJ		31,015 GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	4,061 トン	(15.1 %)	3,541 トン	(16.0 %)

※1　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※2　(1事業所当たりの排出量)＝{(事業系ごみの総排出量)－(事業系ごみの資源ごみ量)}／　(事業所数)

※3　(1人当たりの排出量)＝{(生活系ごみの総排出量)－(生活系ごみの資源ごみ量)}／(人口)

≪指標の定義≫

排出量：事業系ごみ、生活系ごみ問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。〔単位：トン〕

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWH〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

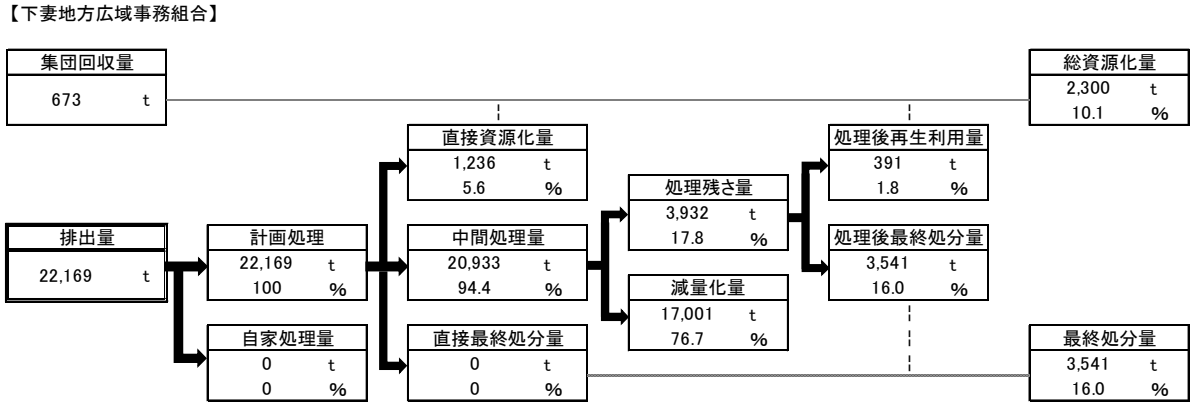

図3　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和10年度）

参考　減量化に関する構成市町の現状と目標（内訳）

【下妻市】

指標		現状(割合※1) 令和3年度		目標(割合※1) 令和10年度	
排出量	事業系　総排出量	4,009 トン		3,442 トン	(-14.1 %)
	1事業所当たりの排出量	2.01 トン/事業所		1.73 トン/事業所	(-14.1 %)
	生活系　総排出量	10,112 トン		9,221 トン	(-8.8 %)
	1人当たりの排出量	224 kg/人		217 kg/人	(-3.2 %)
	合計　事業系生活系排出量	14,121 トン		12,663 トン	(-10.4 %)
再生利用量	直接資源化量	654 トン	(4.6 %)	744 トン	(5.9 %)
	総資源化量	1,105 トン	(7.7 %)	1,216 トン	(9.4 %)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	-		-	
最終処分量	埋立最終処分量	2,142 トン	(15.2 %)	2,015 トン	(15.9 %)

【八千代町】

指標		現状(割合※1) 令和3年度		目標(割合※1) 令和10年度	
排出量	事業系　総排出量	1,838 トン		1,050 トン	(-42.9 %)
	1事業所当たりの排出量	2.10 トン/事業所		1.20 トン/事業所	(-42.9 %)
	生活系　総排出量	4,205 トン		2,753 トン	(-34.5 %)
	1人当たりの排出量	183 kg/人		125 kg/人	(-31.0 %)
	合計　事業系生活系排出量	6,043 トン		3,803 トン	(-37.1 %)
再生利用量	直接資源化量	454 トン	(7.5 %)	294 トン	(7.7 %)
	総資源化量	588 トン	(9.7 %)	397 トン	(10.3 %)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	-		-	
最終処分量	埋立最終処分量	898 トン	(14.9 %)	596 トン	(15.7 %)

【常総市(石下地区)】

指標		現状(割合※1) 令和3年度		目標(割合※1) 令和10年度	
排出量	事業系　総排出量	1,278 トン		1,280 トン	(0.2 %)
	1事業所当たりの排出量	0.50 トン/事業所		0.50 トン/事業所	(0.2 %)
	生活系　総排出量	5,366 トン		4,423 トン	(-17.6 %)
	1人当たりの排出量	216 kg/人		193 kg/人	(-10.8 %)
	合計　事業系生活系排出量	6,644 トン		5,703 トン	(-14.2 %)
再生利用量	直接資源化量	263 トン	(4.0 %)	198 トン	(3.5 %)
	総資源化量	470 トン	(7.0 %)	687 トン	(11.3 %)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	-		-	
最終処分量	埋立最終処分量	1,021 トン	(15.4 %)	930 トン	(16.3 %)

【下妻市】

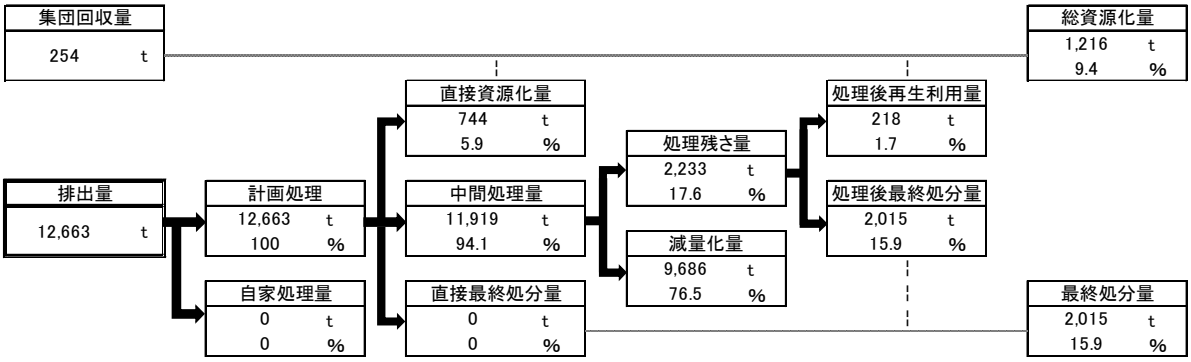

【八千代町】

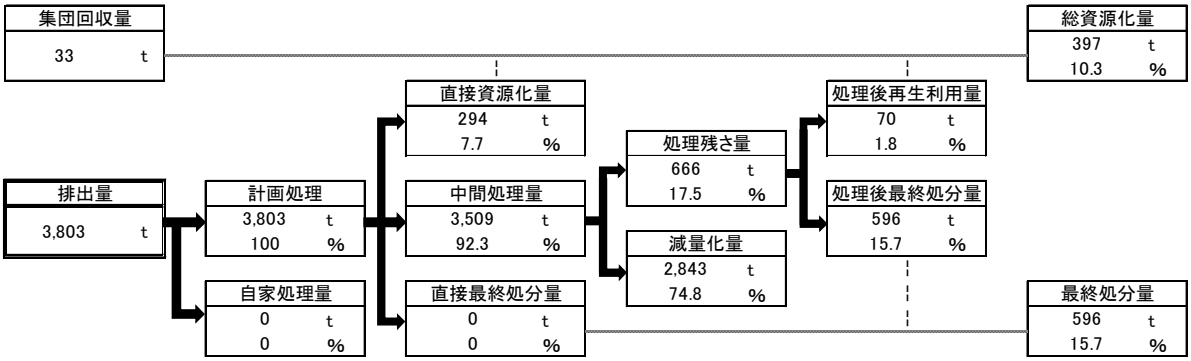

【常総市(石下地区)】

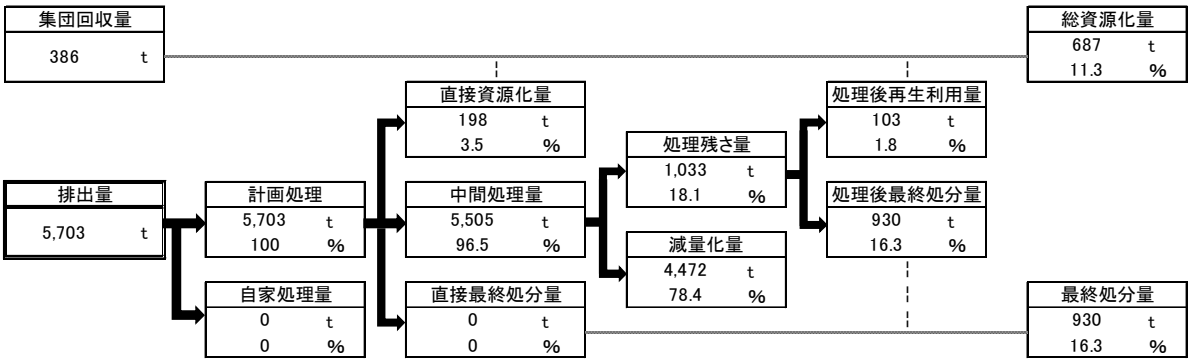

参考　目標達成時の一般廃棄物処理状況フロー（令和 10 年度）（構成市町）

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア　有料化

構成市町では、住民が一定量を超えてごみを出す場合に限り、ごみ袋の有料販売を行っているが、ごみ減量化・リサイクルの推進、排出費用の公平負担を図るため、ごみ袋完全有料化の導入について検討を進める。

今後も、ごみの減量化を目的とした適正なごみ処理手数料の設定について検討を継続していく。

イ　環境教育、普及啓発、助成

施設見学を通じて、住民に対し環境教育を推進するとともに、ごみの減量化、ごみの分別排出の徹底について協力を要請している。

また、広報紙などを通じて、ごみの適正な処理方法や不法投棄防止活動の取り組みを周知し、それらの啓発を徹底する。

下妻市及び常総市は、住民自らが行う集団回収等の有価物の回収活動に対して奨励金の交付を行っている。

構成市町では、生ごみの排出抑制と減量化を目的に、生ごみ処理容器、生ごみ処理機の購入に際し補助を行っている。これら排出抑制につながる奨励金交付制度を表 3 に示す。

表 3　排出抑制事業奨励金交付制度の概要

市町名	集団回収等	生ごみ処理容器	生ごみ処理機
下妻市	5 円/kg 生きびん：1 円/本 ペットボトル：10 円/kg 下妻市立小学校及び中学校における牛乳パック：30 円/kg	3,000 円/基を上限として、購入金額の 1/2 に相当する金額。 （1 世帯 2 基まで）	20,000 円/基を上限として、購入金額の 1/3 に相当する金額。 （1 世帯 1 基まで）
八千代町	―	3,000 円/基を上限として、購入金額の 1/2 に相当する金額。 （1 世帯 2 基まで）	20,000 円/基を上限として、購入金額の 1/2 に相当する金額。 （1 世帯 1 基まで）
常総市	5 円/kg 新聞紙、雑紙、ダンボール、あき缶、あきビン、布	3,000 円/基を上限として、購入金額の 1/2 に相当する金額。 （1 世帯 2 基まで）	20,000 円/基を上限として、購入金額の 1/2 に相当する金額。 （1 世帯 1 基まで）

ウ　マイバッグ運動・レジ袋対策

本組合管内の商工会等の事業者と協力し、マイバッグ運動（買物袋の持参運動）等を推進する。

エ　ごみ分別の推進

資源ごみ分別を義務化し、広報等で周知・啓発を行う。

(2) 処理体制

ア　生活系ごみの処理体制の現状と今後

家庭から排出されるごみは、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ（紙類、紙パック、金属類、ガラス類、ペットボトル、布類）に分別され、排出される。家庭から排出されたごみは、各市町が主体となって収集し、中間処理施設に搬入している。

可燃ごみは、クリーンポート・きぬ（ごみ焼却施設）で焼却処理し、焼却灰はクリーンパーク・きぬ（最終処分場）に埋立処分している。不燃ごみ、粗大ごみは、クリーンポート・きぬ（粗大ごみ処理施設）で破砕処理を行い、鉄、アルミ、破砕可燃物、破砕不燃物の 4 種に分別している。金属類は資源回収し、破砕可燃物はごみ焼却施設で焼却処理している。破砕不燃物は最終処分場で埋立処分している。

資源ごみは、構成市町が独自ルートで資源化している。組合関与分は廃乾電池、廃蛍光管等の有害ごみであり、これらは粗大ごみ処理施設で一時保管後（廃蛍光管等に関しては破砕処理後)、業者に委託処分している。

今後も、現状のごみ処理体制を継続していく。

イ　事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。

ウ　一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

本組合管内では、産業廃棄物の処理を行っていない。また、今後も産業廃棄物の処理を行わない。

エ　今後の処理体制の要点

◇　今後の処理体制は、現在行っている処理体制を継続していく。
◇　家庭から排出されるごみの収集・運搬は、構成市町が行う。
◇　資源ごみは、構成市町が独自のルートで資源化する。
◇　家庭及び事業所から排出された可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみは、本組合が管理するごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、最終処分場で処理・処分する。
◇　可燃ごみは、組合のごみ焼却施設で焼却処理し、処理後排出される焼却残さは最終処分場で埋立処分する。
◇　不燃ごみ、粗大ごみは、破砕・選別処理により、金属類を回収し、不燃残さは最終処分場で埋立処分する。

表4　下妻地方広域組合各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現　　状（R3年度）

下妻市					八千代町				常総市（石下地区）				下妻地方広域事務組合			
分別区分		処理方法	処理施設等	処理実績（トン）	分別区分		処理方法	処理施設等	処理実績（トン）	分別区分		処理方法	処理施設等	処理実績（トン）	分別区分		処理方法	処理施設等	処理実績（トン）
可燃ごみ		焼却	クリーンポート・きぬ焼却施設	8,342	可燃ごみ		焼却	クリーンポート・きぬ焼却施設	3,301	可燃ごみ		焼却	クリーンポート・きぬ焼却施設	4,545	可燃ごみ		焼却	クリーンポート・きぬ焼却施設	16,188
不燃ごみ		リサイクル埋立	クリーンポート・きぬ粗大ごみ処理施設	470	不燃ごみ		リサイクル埋立	クリーンポート・きぬ粗大ごみ処理施設	198	不燃ごみ		リサイクル埋立	クリーンポート・きぬ粗大ごみ処理施設	267	不燃ごみ		リサイクル埋立	クリーンポート・きぬ粗大ごみ処理施設	935
粗大ごみ				633	粗大ごみ				244	粗大ごみ				282	粗大ごみ				1,159
資源物	かん	リサイクル	委託	97	資源物	かん	リサイクル	委託	25	資源物	かん	リサイクル	委託	40	資源物	かん	リサイクル	委託	162
	びん		委託	186		びん		委託	193		びん		委託	108		びん		委託	487
	古紙		委託	193		古紙		委託	178		古紙		委託	0		古紙		委託	371
	古布		委託	32		古布		委託	0		古布		委託	0		古布		委託	32
	小型家電		委託	1		小型家電		委託	0		小型家電		委託	0		小型家電		委託	1
	ペットボトル	圧縮梱包	下妻市リサイクルセンター	145		ペットボトル	圧縮梱包	委託	58		ペットボトル	圧縮梱包	委託	66		ペットボトル	圧縮梱包	委託	269
	ダンボール	リサイクル	委託	0		ダンボール	リサイクル	委託	0		ダンボール	リサイクル	委託	49		ダンボール	リサイクル	委託	49
有害ごみ	乾電池蛍光管	リサイクル	委託	13	有害ごみ	乾電池蛍光管	リサイクル	委託	8	有害ごみ	乾電池蛍光管	リサイクル	委託	9	有害ごみ	乾電池蛍光管	リサイクル	委託	30

今　　後（R10年度）

下妻市					八千代町				常総市（石下地区）				下妻地方広域事務組合			
分別区分		処理方法	処理施設等	処理実績（トン）	分別区分		処理方法	処理施設等	処理実績（トン）	分別区分		処理方法	処理施設等	処理実績（トン）	分別区分		処理方法	処理施設等	処理実績（トン）
可燃ごみ		焼却	クリーンポート・きぬ焼却施設	7,654	可燃ごみ		焼却	クリーンポート・きぬ焼却施設	2,213	可燃ごみ		焼却	クリーンポート・きぬ焼却施設	3,828	可燃ごみ		焼却	クリーンポート・きぬ焼却施設	13,695
不燃ごみ		リサイクル埋立	クリーンポート・きぬ粗大ごみ処理施設	389	不燃ごみ		リサイクル埋立	クリーンポート・きぬ粗大ごみ処理施設	105	不燃ごみ		リサイクル埋立	クリーンポート・きぬ粗大ごみ処理施設	198	不燃ごみ		リサイクル埋立	クリーンポート・きぬ粗大ごみ処理施設	692
粗大ごみ				424	粗大ごみ				136	粗大ごみ				192	粗大ごみ				752
資源物	かん	リサイクル	委託	92	資源物	かん	リサイクル	委託	26	資源物	かん	リサイクル	委託	31	資源物	かん	リサイクル	委託	149
	びん		委託	277		びん		委託	130		びん		委託	118		びん		委託	525
	古紙		委託	237		古紙		委託	93		古紙		委託	0		古紙		委託	330
	古布		委託	13		古布		委託	0		古布		委託	0		古布		委託	13
	小型家電		委託	1		小型家電		委託	1		小型家電		委託	0		小型家電		委託	2
	ペットボトル	圧縮梱包	下妻市リサイクルセンター	124		ペットボトル	圧縮梱包	委託	44		ペットボトル	圧縮梱包	委託	49		ペットボトル	圧縮梱包	委託	217
	ダンボール	リサイクル	委託	0		ダンボール	リサイクル	委託	0		ダンボール	リサイクル	委託	0		ダンボール	リサイクル	委託	0
有害ごみ	乾電池蛍光管	リサイクル	委託	10	有害ごみ	乾電池蛍光管	リサイクル	委託	5	有害ごみ	乾電池蛍光管	リサイクル	委託	7	有害ごみ	乾電池蛍光管	リサイクル	委託	22

(3) 処理施設等の整備

ア　廃棄物処理施設

分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 5 のとおり必要な施設整備を行う。

表 5　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靭化	プラ要件化の経過措置適用
1	最終処分場	約 70,000m^3	大渡戸地内	R7～R9	―	―

事業番号	整備理由
1	既存の最終処分場が令和 8 年度に埋立完了見込みであるため、新最終処分場を整備する。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備を円滑に行うため、表 6 のとおり計画支援を行う。

表 6　実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間	プラ要件化の経過措置適用
1	最終処分場整備（事業番号 1）に係る調査設計業務	測量、地質調査、生活環境影響調査、最終処分場基本計画、最終処分場基本設計、最終処分場実施設計	R5～R6	―

(5) その他の施策

その他、循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア　廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電、パソコンについては、特定家庭用機器再商品化法、資源有効利用促進法に基づくリサイクルシステムの理解と、リサイクルの手順、関係する業者、引き取り先等の周知を徹底する。

イ　再生利用品の有効活用

リターナブル製品や再生資源を利用した製品やエコマーク付きの商品の利用など、グリーン購入を促進する。

ウ　ごみ減量推進員制度の活用

ごみ減量推進員制度を活用し、ごみの減量化を図る。

エ　不法投棄対策

公共用地（道路、河川等）・民有地にごみを捨てないよう、住民のモラル向上を図る。

不法投棄を防止するため、監視パトロール体制を強化するとともに、土地所有者及び管理者に対して適正な管理を要請する。

オ　災害時の廃棄物処理に関する事項

下妻市、常総市（石下地区）においては策定した災害廃棄物処理計画に基づき災害廃棄物の処理を行う。

八千代町においては、現在災害廃棄物対策指針および茨城県災害廃棄物処理計画に基づき災害廃棄物処理計画の作成を行っており、令和５年度に策定予定である。

本組合においては、ごみ処理施設、埋立施設及びし尿処理施設で災害廃棄物処理等を適正かつ円滑・迅速に処理を実施する。また、災害廃棄物の分別、収集・運搬、中間処理及び埋立処理に係る助言を行い、構成市町と連携して災害廃棄物処理を行う。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

各構成市町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、各構成市町、茨城県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

【添付資料 1】　対象地域図

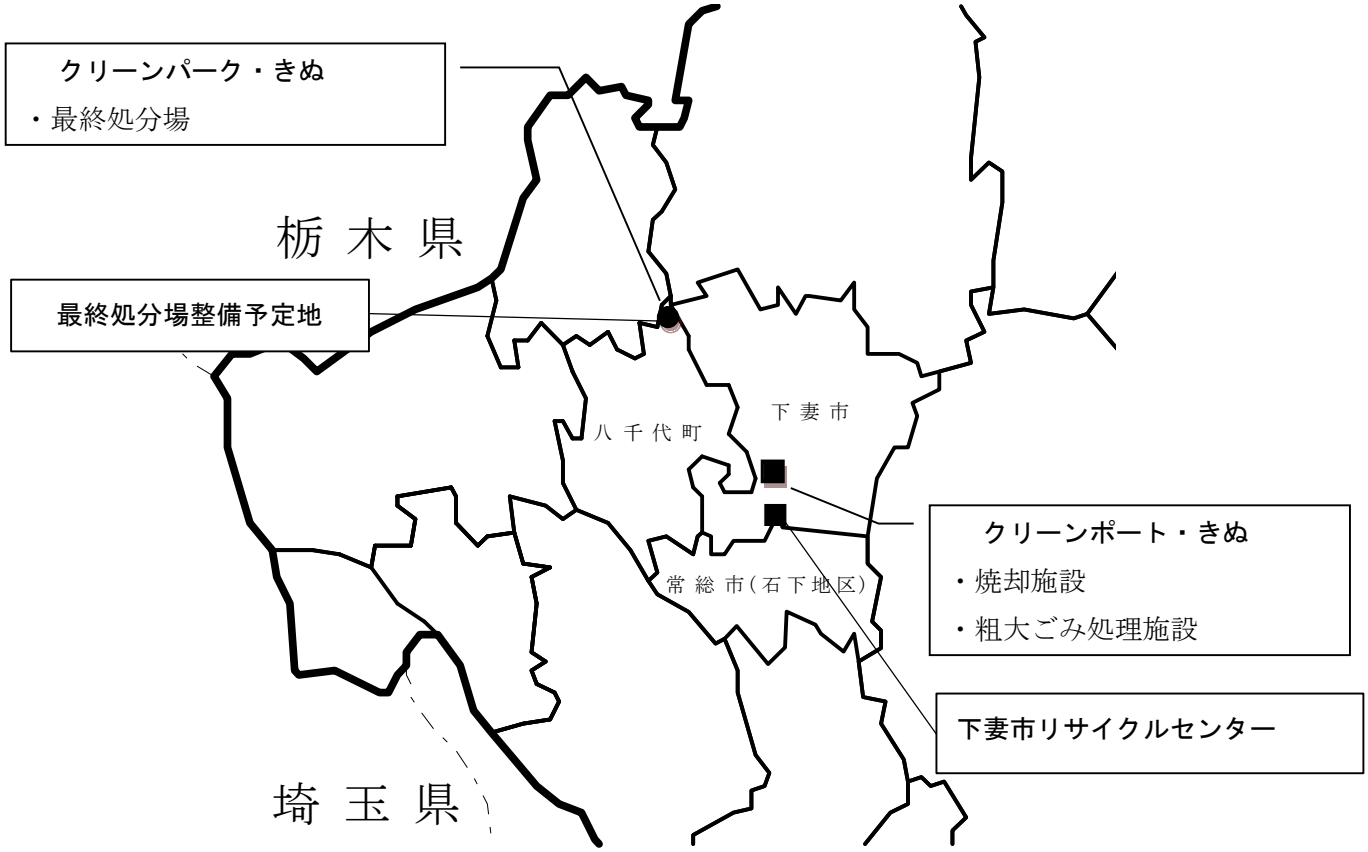

図 1　対象地域図

添付資料２

現状と目標のトレンドグラフ

【下妻地方広域事務組合】

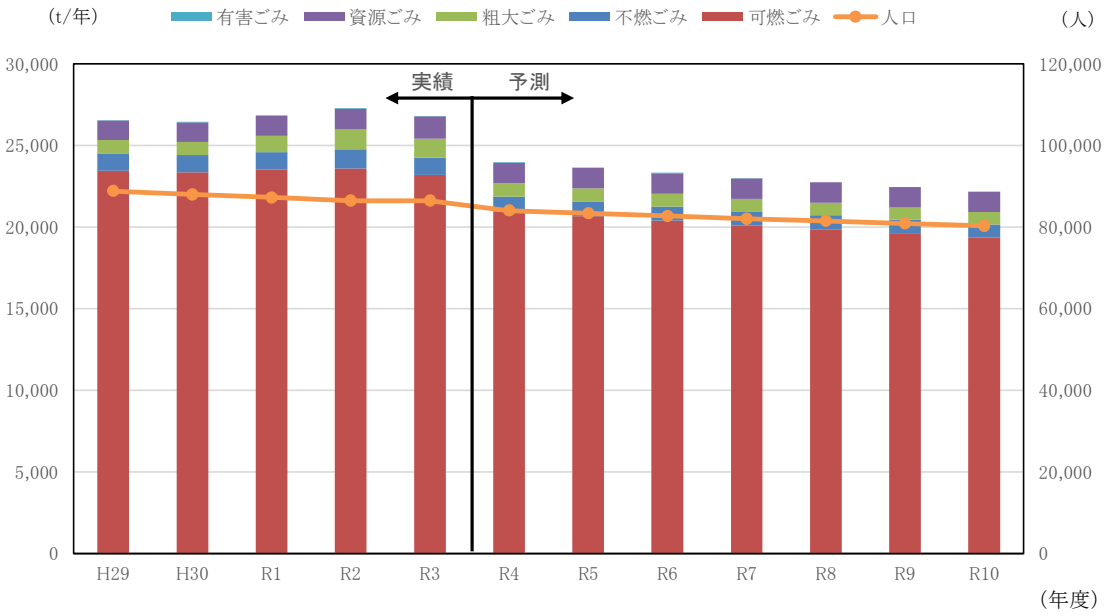

図１　ごみ総排出量の推移

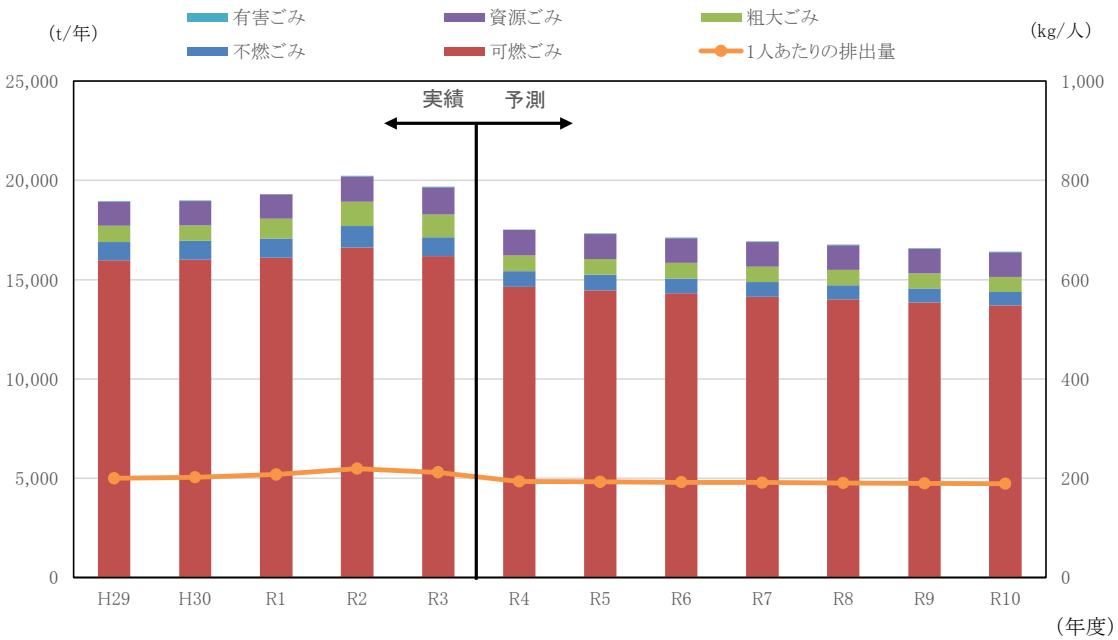

図２　生活系ごみ排出量の推移

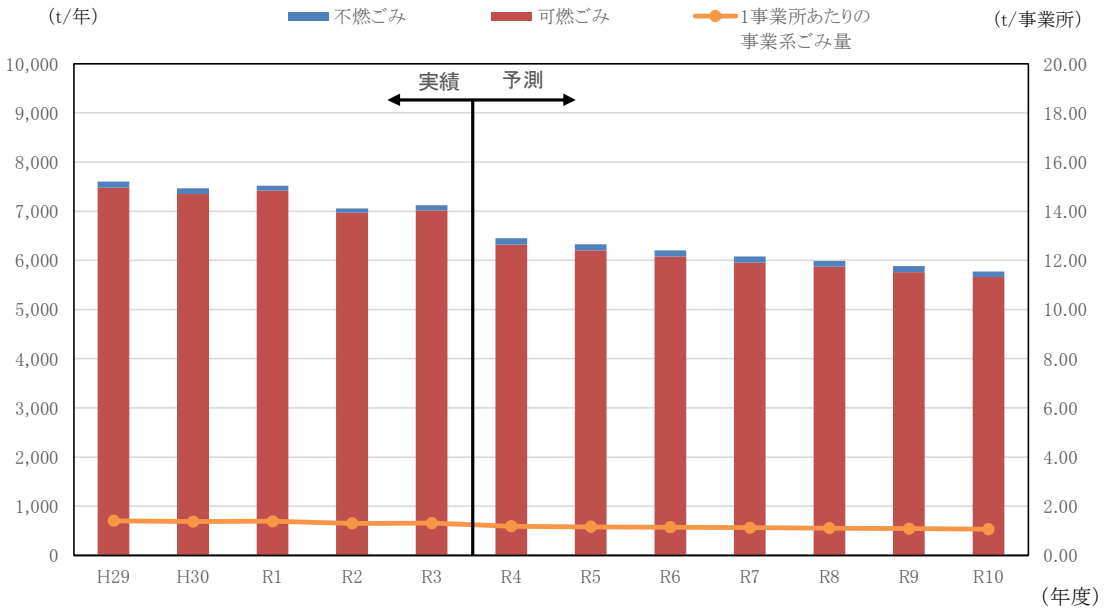

図３　事業系ごみ排出量の推移

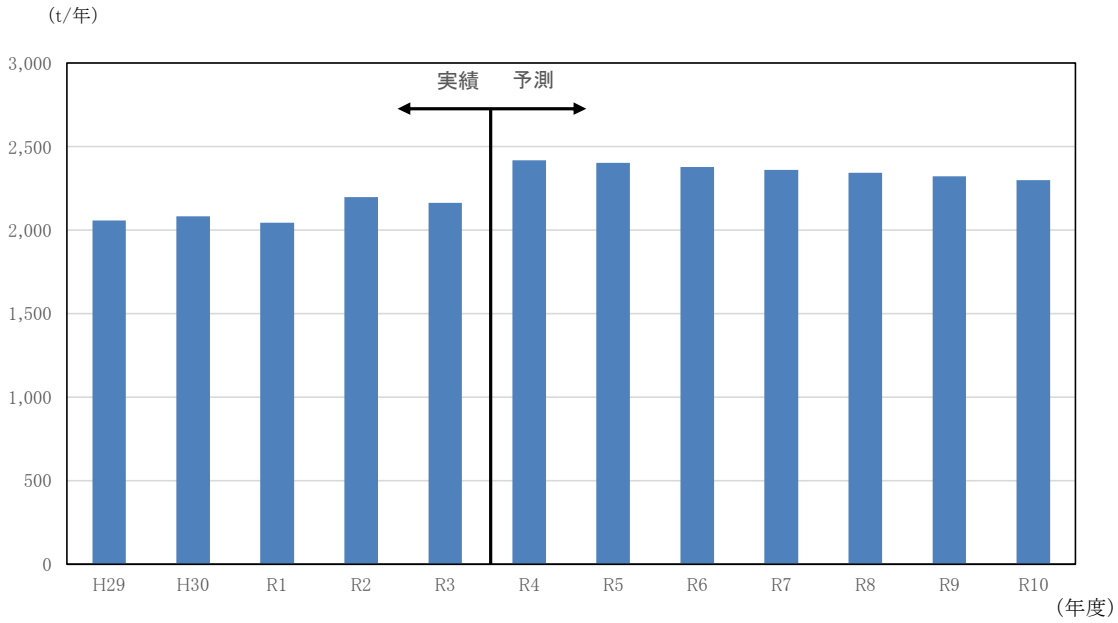

図４　総資源化量の推移

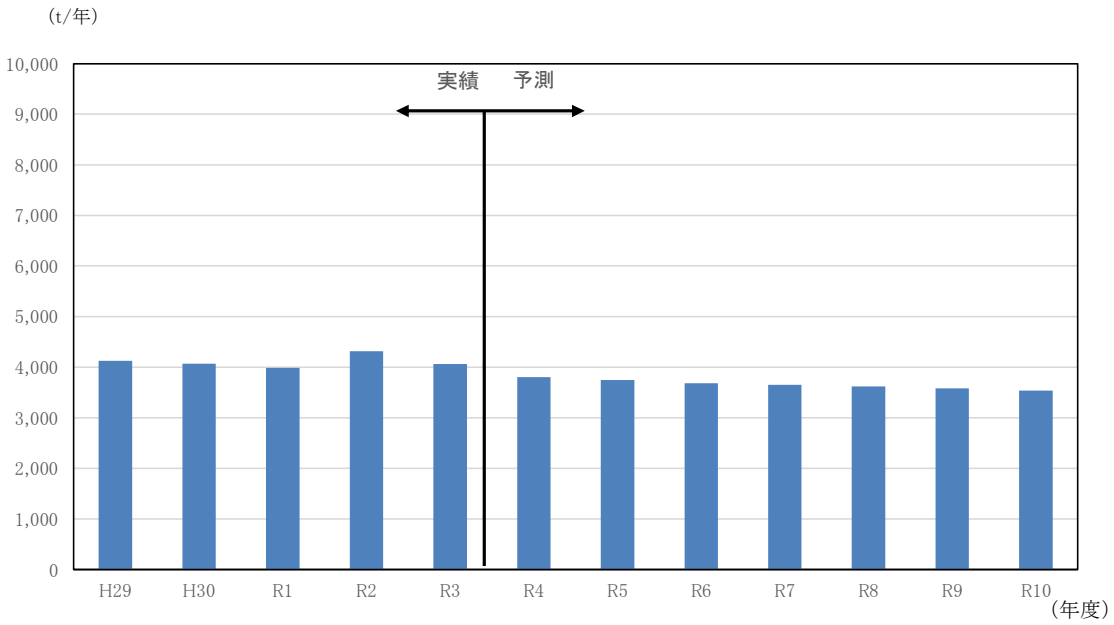

図 5　最終処分量の推移

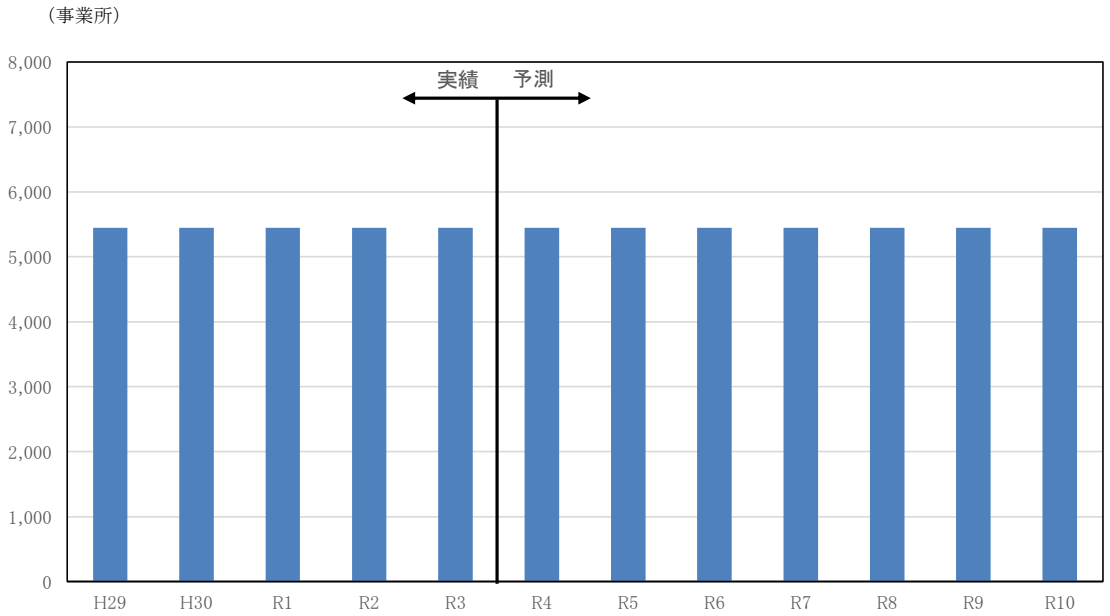

図 6　事業所数の推移

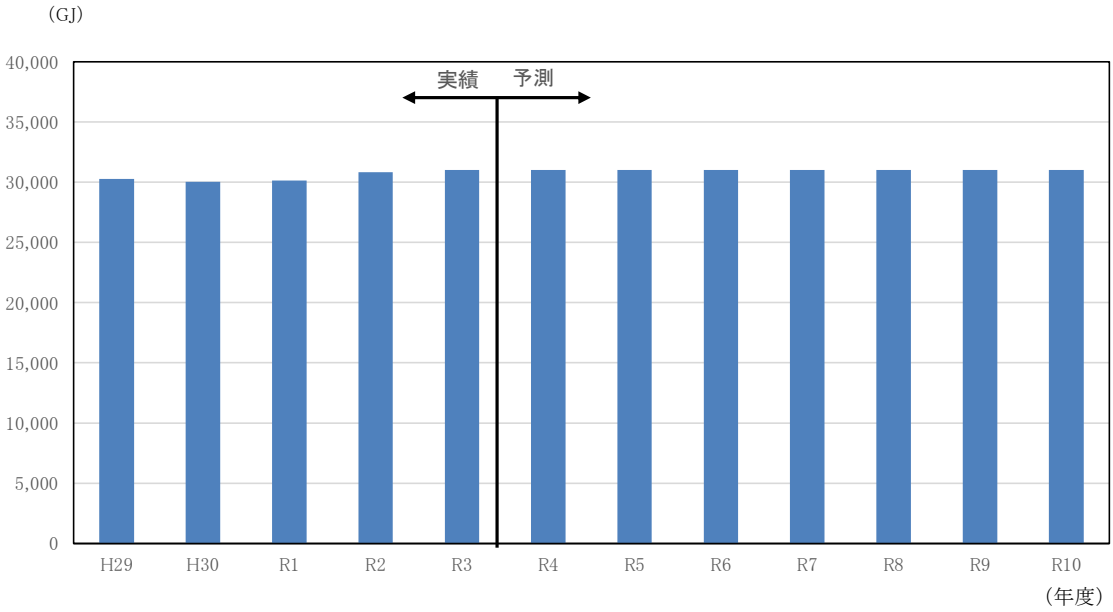

図 7　エネルギー回収量の推移

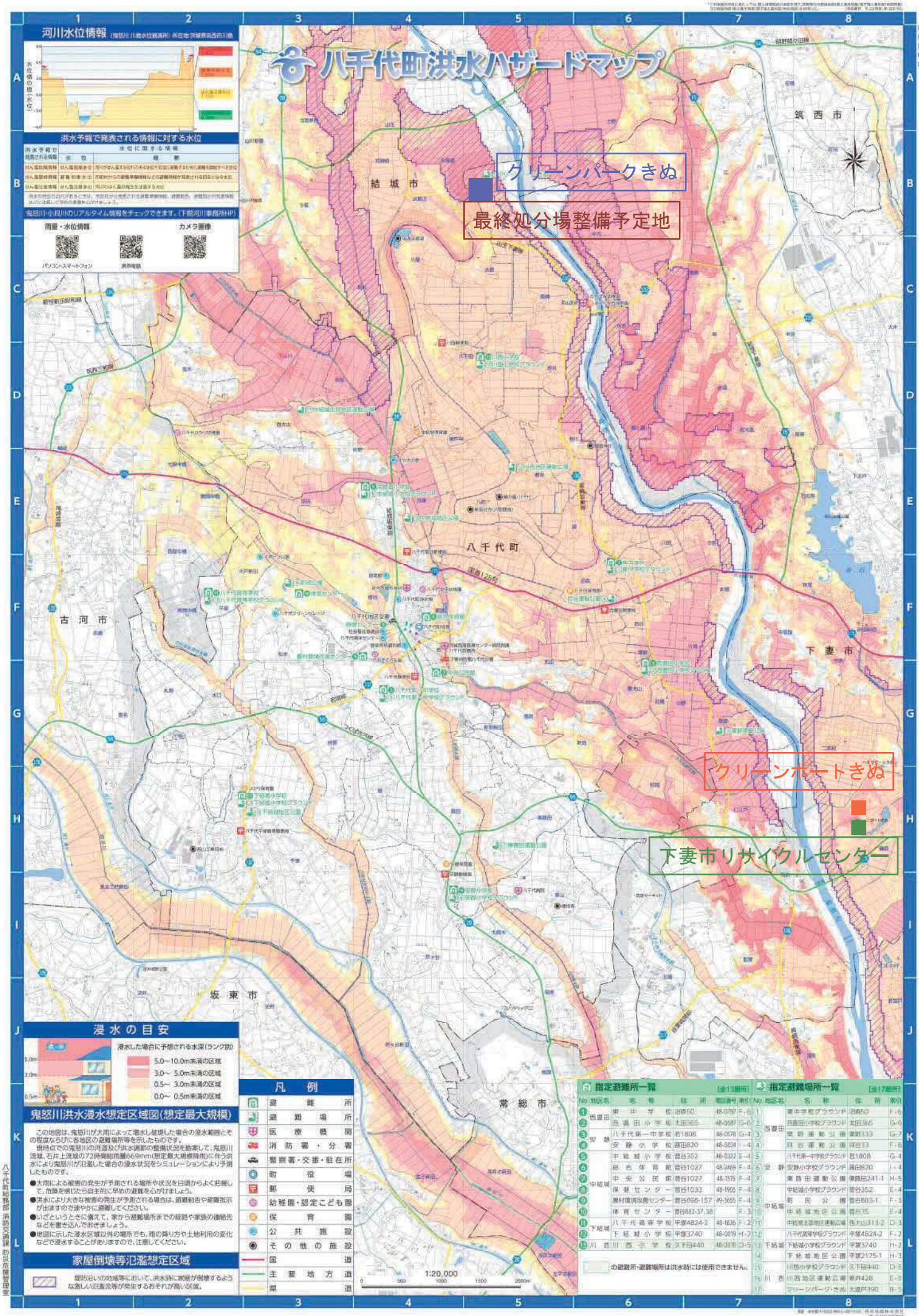
八千代町洪水ハザードマップ
河川水位情報
洪水予報で発表される情報に対する水位
鬼怒川・小貝川のリアルタイム情報をチェックできます。(下館河川事務所HP)
雨量・水位情報
カメラ画像
パソコン・スマートフォン
携帯電話
クリーンパークきぬ
最終処分場整備予定地
クリーンポートきぬ
下妻市リサイクルセンター
結城市
筑西市
八千代町
古河市
下妻市
坂東市
常総市
浸水の目安
浸水した場合に予想される水深(ランク別)
5.0~10.0m未満の区域
3.0~ 5.0m未満の区域
0.5~ 3.0m未満の区域
0.0~ 0.5m未満の区域
鬼怒川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)
この地図は、鬼怒川が大雨によって増水し破堤した場合の浸水範囲とその程度ならびに各地区の避難場所等を示したものです。
現時点での鬼怒川の河道及び洪水調節の整備状況を勘案して、鬼怒川流域、石井上流域の72時間総雨量669mm(想定最大規模降雨)に伴う洪水により鬼怒川が氾濫した場合の浸水状況をシミュレーションにより予測したものです。
●大雨による被害の発生が予測される場所や状況を日頃からよく把握して、危険を感じたら自主的に早めの避難を心がけましょう。
●洪水により大きな被害の発生が予測される場合は、避難勧告や避難指示が出ますので速やかに避難してください。
●いざというときに備えて、家から避難場所までの経路や家族の連絡先などを書き込んでおきましょう。
●地図に示した浸水区域以外の場所でも、雨の降り方や土地利用の変化などで浸水することがありますので、注意してください。
家屋倒壊等氾濫想定区域
堤防沿いの地域等において、洪水時に家屋が倒壊するような激しい氾濫流等が発生するおそれが高い区域。
凡例
避難所
避難場所
医療機関
消防署・分署
警察署・交番・駐在所
町役場
郵便局
幼稚園・認定こども園
保育園
公共施設
その他の施設
国道
主要地方道
県道
1:20,000
指定避難所一覧 [全13箇所]
指定避難場所一覧 [全17箇所]
の避難所・避難場所は洪水時には使用できません。
八千代町防災課 防災危機管理室

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表1

1　地域の概要

(1)地域名	下妻地方	(2)地域内人口	86,450人	(3)地域面積	183.71km^2
(4)構成市町村等名	下妻市、八千代町、常総市(石下地区) ・下妻地方広域事務組合	(5)地域の要件*	(人口)　面積　沖縄　離島　奄美　豪雪、山村　半島　過疎　その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:　下妻市、八千代町、常総市(石下地区)　　設立年月日:平成6年8月15日設立				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目　標
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和10年度
排出量	事業系　総排出量(トン)	7,605	7,465	7,523	7,055	7,125	5,772　R3年度比　(-19.0%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.40	1.37	1.38	1.30	1.31	1.06　R3年度比　(-19.0%)
	生活系　総排出量(トン)	18,954	18,979	19,309	20,229	19,683	16,397　R3年度比　(-16.7%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	200	202	208	219	212	189　R3年度比　(-10.8%)
	合計　事業系生活系の総排出量合計(トン)	26,559	26,444	26,832	27,284	26,808	22,169　R3年度比　(-17.3%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	1,204　(4.5%)	1,220　(4.6%)	1,209　(4.5%)	1,276　(4.7%)	1,371　(5.1%)	1,236　(5.6%)
	総資源化量(トン)	2,057　(7.6%)	2,083　(7.8%)	2,043　(7.5%)	2,196　(8.0%)	2,163　(8.0%)	2,300　(10.1%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量　(年間の発電電力量 MWH)	-	-	-	-	-	-
	(年間の熱利用量　GJ)	30,266	30,032	30,115	30,815	31,015	31,015
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	4,129　(15.5%)	4,065　(15.4%)	3,988　(14.9%)	4,319　(15.8%)	4,061　(15.1%)	3,541　(16.0%)

※　別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

一般廃棄物処理基本計画の目標年度と地域計画の目標年度が異なるため、一般廃棄物処理基本計画の将来予測を考慮して設定した。

3　一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1)現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	クリーンポート・きぬ	下妻地方広域事務組合	ストーカ式、全連続式	200t/日	平成9年3月	－	－	想定される浸水深:0.5～3m 電気室出入口に脱着式の止水板を設置。	－
粗大ごみ処理施設	クリーンポート・きぬ	下妻地方広域事務組合	破砕・選別・圧縮	45t/日	平成9年3月	－	－	想定される浸水深:0.5～3m 電気室出入口に脱着式の止水板を設置。	－
最終処分場	クリーンパーク・きぬ	下妻地方広域事務組合	サンドイッチセル工法	113,000m^3	平成11年3月	－	－	想定される浸水深:3～5m 浸水被害を考慮し、埋立地を高い位置に設置。	－
リサイクルセンター	下妻市リサイクルセンター	下妻市	圧縮・梱包・保管	8,000m^2	平成5年2月	－	－	想定される浸水深:0.5～3m 電柱を介して引き込むことによる水没防止。	－

(2)更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無(解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
最終処分場	最終処分場	下妻地方広域事務組合	サンドイッチセル工法	約70,000m^3	令和9年4月	埋立容量が満杯となるため。	－	－	想定される浸水深:3～5m 盛り立型式を採用予定。	－	－

様式２

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表２

事業種別 / 事業名称	事業番号 ※1	事業主体名称 ※2	規模	単位	事業期間 ※5 開始	終了	総事業費（千円）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	交付対象事業費（千円）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	備考
○最終処分に関する事業							**2,559,730**	**0**	**0**	**375,000**	**1,125,000**	**1,059,730**	**2,261,250**	**0**	**0**	**337,500**	**1,012,500**	**911,250**	
最終処分場整備事業	1	下妻地方広域事務組合	約70,000	m3	R7	R9	2,559,730	0	0	375,000	1,125,000	1,059,730	2,261,250	0	0	337,500	1,012,500	911,250	
○施設整備に関する計画支援事業							**91,300**	**47,300**	**44,000**	**0**	**0**	**0**	**91,300**	**47,300**	**44,000**	**0**	**0**	**0**	
最終処分場整備に係る計画支援事業	1	下妻地方広域事務組合			R5	R6	91,300	47,300	44,000	0	0	0	91,300	47,300	44,000	0	0	0	
合　　計							**2,651,030**	**47,300**	**44,000**	**375,000**	**1,125,000**	**1,059,730**	**2,352,550**	**47,300**	**44,000**	**337,500**	**1,012,500**	**911,250**	

※1　事業番号については、計画本文3(3)表4等に示す事業番号と一致させること。
※2　実施しない事業の欄は削除して構わない。
※3　同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
※4　事業が地域計画を跨ぐ場合は地域計画期間内の事業期間を記入し、備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。
※5　廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を別行で記載すること。

【参考資料様式５】

施設概要（最終処分場系）

都道府県名　茨城県

(1) 事業主体名	下妻地方広域事務組合		
(2) 施設名称	最終処分場		
(3) 工期　※1	令和7年度　～　令和9年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積　約138,000　m^2	埋立面積　　未定	埋立容積　約70,000　m^3
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始　令和9年度 埋立終了　令和23年度		
(6) 跡地利用計画	未定		
(7) 地域計画内の役割	組合内で発生するごみの継続的な処分先の確保。		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有　　(無)		

(9) 総事業計画額　※1	2,559,730千円 うち、交付対象事業費　　2,261,250千円

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

【参考資料様式８】

計 画 支 援 概 要

都道府県名　茨城県

(1) 事業主体名	下妻地方広域事務組合	
(2) 事業目的	最終処分場施設整備のため	
(3) 事業名称	最終処分場調査・計画業務	最終処分場施設設計業務
(4) 事業期間※1	令和5年度	令和6年度
(5) 事業概要	測量、地質調査、生活環境影響調査、最終処分場基本計画、最終処分場基本設計	最終処分場実施設計実施設計

(6) 総事業計画額 ※1	47,300千円 うち、交付対象事業費47,300千円	44,000千円 うち、交付対象事業費44,000千円

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。